

○議長（茅沼隆文）

ただいま副議長辞職の件が許可されましたので、副議長が不在となりました。お諮りします。ここで副議長選挙を日程に追加し、追加日程第４として選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第４として選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第４ 副議長選挙の件を議題といたします。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（茅沼隆文）

ただいまの出席議員は１２名です。次に立会人を指名いたします。開成町議会会議規則第３１条第２項の規定により立会人に３番、湯川洋治議員、４番、前田せつよ議員の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申しあげます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投 票 箱 点 検）

○議長（茅沼隆文）

異常なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

事務局長に名前を点呼させますので、名前を呼ばれたら、正面に向かって右側より順次投票をお願いいたします。

○事務局長（小玉直樹）

それでは、お名前をお呼びいたします。

〔投 票〕

○議長（茅沼隆文）

投票漏れはございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

次に開票を行います。湯川洋治議員、前田せつよ議員は、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（茅沼隆文）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、山田貴弘議員 6 票、吉田敏郎議員 6 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。

選挙の結果、山田議員と吉田議員の得票数は同数であります。この選挙の法定得票数は 3 票です。山田議員と吉田議員の得票数はいずれもこれを超えております。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

山田議員及び吉田議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは 2 回引きます。1 回目はくじを引く順序を決めるものです。2 回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽せん棒で行います。抽せん棒は 5 本あります。番号の若い順でくじを引きます。

それでは、3 番、湯川洋治議員及び 4 番、前田せつよ議員にくじの立ち合いをお願いいたします。

それでは山田議員及び吉田議員、立会人、湯川洋治議員、前田せつよ議員は前に出てください。

まず、くじを引く順番は座席順とさせていただきます。山田議員、吉田議員の順でくじを引いてください。

（くじ）

○議長（茅沼隆文）

それでは、吉田議員が 2 番、山田議員が 3 番を引かれました。

くじの結果、吉田議員が 4 番、山田議員が 5 番ということで吉田議員が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

ただいま副議長に当選された吉田議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の旨の告知をいたします。

それでは、副議長に当選された吉田議員に登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（吉田敏郎）

ただいま副議長を拝命をいたしました。吉田敏郎でございます。

私は、町民の皆様の福祉向上のために、議員のより一層の資質の向上、それから、議会のより一層の質の向上に、それから、常任委員会のより一層の資質の向上に向けて、町民の皆様のために、また、議会の皆様のために邁進するつもりでおります。

以上です。